



あなたの

妊娠・出産・子育て丸ごとサポートします!



健康診査など

妊娠

妊婦健康診査
(助成14回分)詳しくは
こちら妊婦歯科
健康診査詳しくは
こちら

出産

産婦健康診査
(2回分)詳しくは
こちら

手続き・相談・子育て支援など

妊娠届、
保健師との
面接・相談[交付物]
◆母子健康手帳
◆母子健康手帳別冊 ～健康診査受診手帳～
◆予防接種手帳
◆出産応援給付金申請書★行政オンラインシステムでの窓口予約可
(毎週水曜日午前・午後のみ。前日まで受付)詳しくは
こちらマタニティクラス(要予約)
(妊婦教室)詳しくは
こちら出産育児一時金
(加入している健康保険の保険者)子育て世帯への
家事援助を実施。
出産退院後生後
4か月以内まで
(有料)

ふたご・みっこの交流会 (要予約) [対象] 0～3歳のふたごちゃん・みっこちゃんとその保護者、ご出産予定のプレママ、そのご家族の交流会

母乳育児相談(要予約)

申込方法など
詳しくは
こちらつるみっこクラブ(要予約)
3か月児健診受診後～1歳未満の
お子さんとその保護者の交流会詳しくは
こちら

乳幼児の健康相談・教室



産後ケア

[対象] 市内在住の1歳未満の乳児とお母さん
シヨートステイやデイケアで
サポートを受けることができます。(有料)申請方法など
詳しくは
こちら

エンゼルサポーター派遣

ブックスタート

新生児出生
連絡票提出
2週間以内に区役所へ提出赤ちゃん
訪問助産師や保健師が
全家庭に訪問します。
子どもや親の相談ができます。
子育て応援給付金申請書交付離乳食講習会(要予約)
栄養士が乳幼児の
食生活の講習をしています。予約
保健福祉課
(健康づくり)
☎06-6915-9882詳しくは
こちら絵本のプレゼント!
3か月児健診の案内に
引換券を同封専門の相談員が
ご自宅を訪問して
子育てに関する相談を
聞かせていただきます大阪市内に
お住まいのすべての
4歳児を対象に、健康教育や
絵本の配布などを
行います4歳児
訪問事業発達に関する相談(要予約)
◆発達相談 ◆専門相談 ◆ペアレントトレーニング(小学校就学前まで)

4・5歳児発達相談

詳しくは
こちら

乳幼児アトピー・ぜん息相談(要予約)

申込方法など
詳しくは
こちらアレルギー予防教室
(要予約)申込方法など
詳しくは
こちら

発達相談(医師・保健師・心理相談員・栄養士)(要予約)

予防接種(生後2か月から)

予防接種
一覧はこちら1か月児健診
(医療機関)3か月児健診
(区役所)

新生児聴覚検査(医療機関)

詳しくは
こちら先天性代謝異常等検査
(医療機関)詳しくは
こちら後期健康診査
(医療機関)[対象]
9～11か月

乳児期

1歳

2歳

3歳

幼児期

4歳

5歳

6歳

1歳6か月児
健診
(区役所)3歳児健診
(区役所)就学時健診
(各学校)

◆発達・発育・子育てに関する相談 保健師が窓口・電話・訪問による相談を行っています。

◆子育てに関する相談 保育士や家庭児童相談員に電話・窓口・オンラインで相談ができます。

問合せ 保健福祉課(保健活動) ☎06-6915-9968

問合せ 保健福祉課(子育て支援室) ☎06-6915-9933

お子さんの預け先について

小学校に入学するまでのお子さんが、初めて集団生活を体験する場所として、保育所(園)・幼稚園・認定こども園などがあります。どのような違いがあるか、確認していきましょう。※年齢は、4月1日時点の満年齢です

認定こども園とは

幼稚園と保育園両方の機能や特徴をあわせ持つ、0～5歳までのお子さんが入園できる施設です。

預け先の選定基準

保育を必要とする理由がある場合
とない場合で、入所先が変わります。

保育を必要とする理由(例)

- ◆保護者が仕事をしている
- ◆保護者の仕事が決まっている
- ◆保護者が仕事を探している
- ◆保護者が学校に通っている
- ◆保護者が介護・看護をしている
- ◆保護者が病気にかかっている

保育を必要とする理由がある場合

- ◆保育所(園)(0～5歳まで)
- ◆小規模保育(0～2歳まで)*
- ◆認定こども園(0～5歳まで)

保育を必要とする理由がない場合

- ◆幼稚園(3～5歳まで)
- ◆認定こども園(3～5歳まで)

問合せ 保健福祉課(子育て支援) 1階12番 ☎06-6915-9107

※3歳児からは連携
保育施設または、
新たに申し込みを
して、別の園に通う
ことになります。保育施設等の
情報はこちらその他、一時預かり・認可外保育・企業
主導型保育などが利用できます。